

平成 27 年 8 月 7 日 発行



第 133 号

行政と町民の調和 (ハーモニー) 草津町議会だより Harmony



ラムサール条約に登録された芳ヶ平湿地群を視察
(渋峠～芳ヶ平湿原～大平湿原～チャツボミゴケ公園穴地獄)

6月定例会

こんなことが ぎまりました

条例制定等

- 総 は総務観光常任委員会に付託された議案
- 民 は民教土木常任委員会に付託された議案
- 温 は温泉温水対策特別委員会に付託された議案



○ 議案第2号 温

温泉温水供給事業会計補正予算(第1次)

【資本的支出 追加額】

【総額】 1億6千877万4千円

○ 議案第3号 温

温泉引用者移転許可

【追加額】

【主なもの】
代表取締役 大嶋 幸蔵
塚越 正

【総額】 1億6千877万4千円

○ 議案第4号 温

温泉引用者移転許可

【追加額】

【主なもの】
代表取締役 大島 和也
市川 悦子

【総額】 39万7千円

○ 議案第5号 温

温泉引用者移転許可

【追加額】

【主なもの】
代表取締役 近藤 豊嗣
音羽建物(株)

【総額】 27万7千円

○ 承認第1号

26年度一般会計補正予算(第6次)

【追加額】

【主なもの】
入湯税
除雪対策

【総額】 1億2千426万8千円

【承認第2号】
26年度国民健康保険特別会計補正予算(第3次)

【追加額】

【主なもの】
高額医療費共同事業交付金

【総額】 10億3千344万8千円

【承認第3号】
26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3次)

【減額】

【主なもの】
基金積立額合計

【総額】 479万7千円

○ 報告第1号

26年度一般会計予算繰越明許費にかかる繰越計算書

【減額】

【主なもの】
後期高齢者医療特別徴収保険料

【総額】 8千775万5千円

【報告第2号】
26年度草津よいとこ元気基金の運用状況

【減額】

【主なもの】
基金積立額合計

【総額】 479万7千円

【報告第3号】
温泉引用者名義書換え

【減額】

【主なもの】
田村 正明

【総額】 7千500円

【報告第4号】
温泉高度利用許可

【減額】

【主なもの】
石原 直樹

【総額】 13万7千円

【報告第5号】
温泉高度利用許可

【減額】

【主なもの】
石原 直樹

繰越明許って??

予算は通常年度ごと(毎年3月31日まで)に使い切るべきものですが、何らかの理由で年度の執行が次年度にまたがることになった場合、明示した上で翌年に繰り越すことを認めるものです。

申請者

ファイインビュー草津管理組

合 法 人

理事長 戸田 宗男

一般会計補正予算（第1次）

問

白根山の通行規制、監視体制はいつまで続くのか

答

昨年から状況は変わっていない



水出文夫 議員

Q 災害対策費の白根山監視について。昨年草津白根山の噴火警戒レベルが2に引き上げられて以来、町長を先頭にいろいろな対応をして頂き、現在は8時から17時まで通行が可能になっている。観光客、町民にとって大変ありがたい。今回の補正予算で県からの委託金として356万3千円が町に交付され、町の歳出としても計上されているが、当初予算を含め、11月まで監視が続くということでの計上なのか。また気象庁や東工大の先生方などの

学識経験者と町長の間の議論において、白根山の状況や今後の推移についてどのような見解が示されているのか。

A 総務課長

白根山監視の費用は当初予算には計上されており、4月初旬に開かれた火山防災協議会で決定された今年度の監視体制に基づき今回補正計上するもの。

4月24日の道路開通から11月17日の閉鎖までの217日間、延べ1千320人による監視を想定し予算を組んでいる。今回予算計上しているのは諸費用を含め671万円だが、自然公園財団と旅館組合にお願いしている監視員については県からの委託として311万5千円の費用補助を受けており、町による直接の人件費負担は315万7千円となる。これとは別に、国道292号の道路管理委託を県から観光公社が受けており、その費用は県から公社に直接支払われている。それらを含め、総費

用としては960万円くらいがこの監視体制にかかっている。

A 町長

山体膨張は相変わらず止まっていない。地震は山体膨張の結果として発生するので、地震が収まったから山体膨張が止まっているということでもない。東京などにある大きなガスタンクが一つ1万立方メートルだが、そのタンク10個分が現在白根山の中で膨張しているというのが学者の説である。その中で現在レベル2であるとの判定が専門家の委員により下され、それに基づいて草津町では対応をしている。

距離規制は山の形状や特性によってそれぞれの山ごとに設定されるが、草津町ではこれまで、レベル1であってもローカルルールとしてほぼ一貫して500m規制をかけていた。レベル2への引き上げにあたり、規制範囲が1kmに拡大され、基本的には国道292号線の1

km圏内部分は通行止めとなる。

しかし私の判断において、車でそこを通過するのにかかる時間はわずか2、3分であり、安全性が確保できるだろうと判断し、町、学者の先生、気象庁、県との協議の末、監視が可能な時間帯に限り監視員を配置した上で通行を認めるというルールを全体でつくり、昨年6月から実行している。

昨年は2ヶ月間町の職員を配置し、業務上も大きな支障が出た。その後県にも状況をよく理解してもらい、今年から町の負担が少なくなった。

また同時に、旅館組合からもお手伝いをしたいとの話があり、監視員の動員をお願いしている。直接お客様と接するフロントの方などに、火山の状況を臨場感をもって説明していただけのことでも期待し、お願いしているものである。

予算は先述の通り、11月の道路閉鎖までを前提に計上しているが、もし途中でレベル1に引き下げられれば、監視員の人件費はゼロとなり、レストハウスの営業も再開となる。しかしまだその状況にないことをご理解頂きたい。



白根山の監視

委員会審査・報告

総務観光常任委員会

Q 町イチ村イチイベントとは？

A 全国の町村が一堂に会し、観光資源をアピールするイベント。

今年9月22、23日に東京国際フォーラムで行われる。

◆ 近隣の都市計画公園視察について町側に協力を依頼。

↓ 7月6日に軽井沢の複数公園と中軽井沢駅の図書館（くつかけテラス）を行政視察した。

◆ 庁舎内議場の冷房施設の更新工事について町側より意見を求められた。

↓ 更新は行わず、クールビズ等で様子を見る。

Q GIS（地理情報）システムは業者委託せずに町でできないのか？

A 専門的なシステムなのでできない。

Q 音楽の森・多目的イベントホールの修繕費とは？

A 油絵（坂本氏の寄贈）設置の費用。

Q 白根山の状況は？

A 火山性地震の回数は減っているが、山体膨張は続いている。その他データでも沈静化の兆候は見られない。

↓ 地域住民やお客様の安全安心のために引き続き明確な情報発信を。

Q 火山監視の補助金とは？

A 火山を監視している町職員を除いた旅館組合、自然公園財団へ対する補助金。

Q あおぞら保育園が避難施設に指定されているが白根山に近つき危険では？

A 一般的な避難として指定した。火山だけを意識したものではない。

請願 2 不採択

「町道わしの湯八十八ヶ所線」「国道 292 号線」合流地点近辺へ横断歩道設置に関する請願書

本請願は本来群馬県公安委員会の管轄事項であることや手続き上の点で、議会のみによる請願では目的が達成できない可能性が高いことから不採択といたしました。

陳情 2 採択

防犯カメラの電気料金支払いに関する陳情書

Q 経費の内訳についてや他地区も同様に扱うのか。

A 電気料は年間 15 万円程度で安心安全のためには致し方ないと考えている。しかし、できればこうした経費について事業開始前に相談をしてほしかった。との答えがありました。当委員会としては、この陳情について採択としました。

付託議案外

◆ 図書館のバスターミナル移転計画

- ・名称「温泉図書館」
- ・多くの方が利用できるようバリアフリー化。
- ・勉強スペースや旅行者の時間調整時の施設としての利用も想定。
- ・町民の作品展示スペースを設け、ターミナルとその周辺地域の活性化にも繋げたい。との説明がありました。

Q ふるさと納税の一層の理解を促すために寄付金の使途状況をインターネット等を使い広く広報をすべきでは？

A 町としても対応していきたい。

【付託議案】第 1 号（一般会計予算）

慎重審議を経て承認しました。
主な質疑と答弁は以下の通りです。

温泉温水対策特別委員会

【付託議案】第 2 号（温泉温水会計予算）

慎重審議を経て承認しました。

◆ 計画中の「温泉図書館」増額補正

- ・ターミナル建物の 1・2 階のトイレ改修や修繕に 1 千 100 万円。
- ・1 階テナント部分等の改修設計委託に 100 万円。
- ・温泉図書館の本の重さの耐荷重計算の委託に 43 万 1 千円。
- ・ターミナル建物 2・3 階の階段部分に、車いす用階段昇降機に 78 万 4 千円。

委員会審査・報告

民教土木常任委員会

【付託議案】第1号（一般会計予算）

慎重審議を経て承認しました。
主な質疑と答弁は以下の通りです。

Q 高校生の通学費補助は議会の要望であり、町長の決断に感謝したい。今後の見通しは？

A 初年度は一人1年間で1万円だが、金額は年度ごとに増額できればと考える。ふるさと納税の「目的を町長に一任」された部分を政策判断で有効活用したい。中学生の制服補助についてもその中で考えたい。

Q 養育医療費について。これはどのような費用？

A 新生児集中治療（NICU）を受けると一日10万円ほどの費用がかかる。養育医療制度により、本人負担なしで治療を受けられる。

Q 給食センターのボイラ―急破工事の内容は？

A 昭和48年設置以来使われてきたもので老朽化が進んでいる。今後更新工が必要だが使える間は直して使いたい。頻繁に壊れることを考えると、性能のよい新しい装置を入れるのと、どちらが効率が良いかを試算してみたい。

Q AEDのコンビニ用ボックス購入費が今回計上されているが今後の見通しは？

A 試験導入の1台に関し、本体はリース、ボックスは買い取りの形態をとった。今後ニーズが出れば増設を検討したい。

Q 中学校体育館での舞台バトン落下修繕について。

昨年のバレーネット事故の際に他の設備についても点検をしたと聞いているが不十分だったのではないかと。きちんと点検をしてもらわないと困る。

A 申し訳ない。教育委員会、学校現場に対し、再点検をきちんと行うよう指示する。

Q この落下については議会にはこれまで報告がなかった。隠さずにきちんと対応を。

A 起きたことを隠すなど常々言ってきた。いかに危機管理の認識が甘いのか。反省する。

Q 新しい温泉図書館の規模、移転費用の負担割合は？

A 図書館部分の床面積は現在の約1.5倍。移設時に一部の蔵書整理を行うが、少し余裕ができる。旅館組合側に面した窓側に閲覧席を置き、外を眺めながらゆったりと読書や勉強ができ、バス待ちのお客様の利用も想定している。

書架等の備品は一般会計から。建物の改装費用は温泉資料館の改装も含め温泉温水事業会計から支出する。

Q 図書館が3階に移転するが身障者への対応は？

A 建物の構造上エレベーターの設置は不可能。階段に車いすを乗せての昇降ができるリフトを併設する。

Q 現在の図書館は？

A 一応その機能を残し、今後何ができるかを考える。

陳情3 採択

町道「折目西殿塚線」舗装整備についての陳情書

町当局に対しても同じ陳情が出されており、当局からも年次計画で考えたいとの表明がありました。①生活道路である町道は整備が必要であり、住民が不自由しており陳情内容は十分理解できる。②木々に囲まれた趣のある場所で、単に舗装するだけではなく、散策道の要素を考慮してはどうか。③雨水対策を十分にすべきなどの意見が出され、陳情について採択としました。

請願3 不採択

町道「赤仁田白根鉾山線」道路清掃に関する請願書

町当局によると、現状でも他の道路と同様、定期的に除草・落ち葉の除去・除雪などを行っており、急を要する場合は電話などがあれば対応しているとのことでした。委員会としては今後もその対応を継続することをとし、請願については不採択としました。

付託議案外

子ども・子育て支援事業計画、障害者計画・障害者福祉計画、高齢者保険福祉計画・介護保険事業計画について、当局から計画書の開示と共に策定の報告を受けました。

Q 温泉図書館は書物の重さに耐えられるか。

A 構造計算から「耐えられる構造」の結果が出ている。建築確認、消防署の許認可については確認済証が交付済み。

◆ 地熱発電反対の立場からの視察研修について。

↓ 「地熱発電」とともに、温泉を健康づくりに利用している先進地や、インバウンド（外国からの観光客）対策、都市計画の先進地視察も含めたらどうか。



小林純一 議員

観光関係組織の一本化

Q 町長は官民一体の観光局設置を目指すと言っていました。

観光局構想はどこまで進んだのか。どの組織から反対意見が出ているのか。頓挫してしまったのならその理由は。再度、観光局構想に取り組む予定は。

A 町長

各組織の目的、形態、財力、法的制約等から意見がまとまらず、計画は中断している。商工会は法的な問題で合併吸収できない。旅館組合からは、性急に進めないで欲しいという事で、それぞれの団体の考え方もある。現在、観光関連実務者会議を組織し適宜会議をし、町長施策や考え方を伝えると同時に各団体の現状報告や情報交換を行う事で、連携を密にして

いる。観光局がなくても無駄を省いた事業が展開され機能している。状態を見守りながら改正するものはしていきたい。

人口減少

Q インフラを維持するために、何人の人口が必要と試算しているのか。インフラの縮小も考えているのか。

今現在、力を入れている人口減少対策、今後の取り組みは。

A 町長

観光地という事で人口とは別に現状のインフラを維持していく必要がある。下水道施設の更新では入込、使用水量の調査を行い、必要処理量が確保できるように計画していく。

人口減少対策は設置予定の(仮)草津町まちひと・しごと創生本部で協議して取り組んでいく事にもなる。ライフワークバランスの推進や、出生から義務教育終了まで各分野を横断した子育て支援継続をしていきたい。国の施策を見ながら、画一的な施策では対応できない問題は協議しながら積極的に取

り組んでいきたい。

空き家対策

Q 町として空き家を有効活用していく具体的な案は。危険と思われる物件に関してどのような対応をしているのか。今後の対応は。

A 町長

空き家の有効活用について現段階で計画的な具体案はない。現在バスターミナルの空き店舗を旅館組合が仮事務所として使用している。事務所完成後は観光協会を移転する事で観光関係の一元化を図っていきたい。今後も空き家の有効活用が図られるよう検討していく。

危険と思われる物件については所有者の責任で管理するべきと考えており、積極的な対応は難しい。改善の要望を行い解体等に対応していただいた事例もある。空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い必要な指針も示された。多面から現状把握を行い法律に沿った行政手続を進めていきたい。



湯本晃久 議員

店舗・旅館のトイレ貸し出しに補助制度を

Q 昨年度の湯路広場や天狗山第一駐車場など、観光拠点でのトイレ整備はここ数年で劇的に進化したと実感している。

しかし観光拠点間を結ぶ通りではトイレが少なく、お客様が切羽詰まった表情でトイレを求めて商店や旅館に駆け込む姿がよく見られる。トイレに転用できそうなの

町有地も少なく、通りへの新設は限界があると考えられ、通りに面した店舗や旅館などに、より積極的にトイレの貸し出しをお願いすることが現実的と考えるが、貸し出す側にもトイレのみのお客様の頻繁な来訪や故障の発生など、貸し出しを公言することへの不安もあると聞く。

一つの解決策として、店頭での看板掲示または町や各団体が製作する案内地図などで、トイレ貸し出しの意思表示がされた店舗などに、上下水道料金の一部減額や消耗品の現物支給というような制度を創設して頂けないか。その点を含め、今後のトイレ環境の整備への町長の考えをお聞かせ頂きたい。



千代の湯のトイレ



上坂国由 議員

観光地に求められるインフラ整備について

Q 今、町が把握している町管理の道路整備重点場所、同じく歩道整備が必要な場所の有無具体的に。

A 町長

道路整備重点場所の道路融雪工事では今年度滝下品木線を行い、次年度以降、昭和区1号線、天狗山温泉街連絡車道線を予定している。橋梁では、昨年度泉都橋を手がけ、鈴蘭橋、諏訪橋、湯ノ沢橋、おうむ岩橋を平成35年度までに順次計画している。歩道では、昨年度南本町の融雪工事を実施した箇所の一部を積雪があっても除雪できるように改良工事する。また観光用の歩道整備や、通学路の歩道整備も必要と考えているが、用地の問題等が多く、難問があることも

ご理解いただきたい。

Q 湯畑整備が進み、お客様が次に求めているものをどのように受けとめ、道路整備、町並み整備を考えるか。

A 町長

現在頭の中にあることは、夜の景観に対応する町並みづくり。具体的には夕暮れから夜の時間帯の照明、町明かりに関するもの。さらに照明デザインにより、夜の動線を西の河原公園へ導き、新たな賑わいづくり、雰囲気醸し出せるものと考えている。

子ども・子育て支援事業計画について

Q あおぞら保育園の運営の中で町側に出てきている問題等は、保護者への支援計画、実行している支援事業は。



A 町長

地域性や実情に則し効率的、効果的な施策を実施していくための子ども・子育て支援事業計画を策定した。

加えて、今年度から高校生への就学支援も計画している。年次計画で支援金増額ができたとも考えている。

Q あおぞら保育園保護者会アンケートの結果、保護者から多くの意見等が出ている。町長を初め、行政としての保育園、または今後の幼保一体化等の構想は？

A 町長

幼稚園の3年後の休園報告もあり、認定こども園への移行も含めあおぞら保育園の2階部分の整備を計画している。来春には受け入れができるよう進めたい。

アンケートの結果、延長保育、休日保育、満1歳からの受け入れなどの声が届いている。これらも併せて検討したい。

より効果的な保育、教育環境の充実に努め、今後何ができるかを考えたい。

A 町長

観光地の評価を左右する要因の一つが公衆トイレにあるとの信念のもと、観光地にふさわしい、きれいで景観を損なわず、気持ちよく利用できるトイレづくりを行ってきた。湯路広場や天狗山のトイレは、非常に斬新だとの高い評価を頂いており、管理についても常に清潔を保つよう注意を払っている。トイレの数も十分とは言えないが、ある程度は設置されてきたと考えている。

その中でも、トイレの貸し出しを実施されている商店や旅館には観光地のおもてなしとして大切な行為であり感謝を申し上げたい。またトイレの場所を尋ねたお客様にも、その都度気持ちよく教えてあげて頂きたいとも思う。こうしたコミュニケーションが本当のお客様との触れ合いであり、草津への親しみにつながると思うし、次はここで何か買おう、ここに泊まろうという気持ち惹起するチャンスと捉える積

極的な考えもあるかと思う。

下水道料金の減額や消耗品の現物支給などの助成制度については、基準の公平性、客観性の確保や、例えばコンビニへの対応や個人の住宅も対象にするのか、区域は草津町全域に及ぶのかなど、クリアすべき問題が多くあるので、少し時間を頂いて実態調査をし、他の観光地のトイレ対策もみながら検討したい。

公共施設のわかりやすい案内板の設置、トイレの場所を示したマップの作成など、町が出すもの、各団体が出すものですが、できるものは善処し、それらも調査を行いたい。





園田恵一 議員

草津町が宗教法人白根神社を訴えている裁判について

Q ①白根神社裁判を提起したことによって、今日までで草津町役場は、結局、税金をいくら支出したのかお尋ねします。

②町が裁判を提起した主旨は、「時効取得により白根神社に土地を取られてしまったのだから、ありとあらゆる法律を駆使して当該土地を奪還したい。それが財産を守る義務のある首長の責務である。」ということでした。裁判を提起した時点の「時効取得は不動産侵害罪との関連において考慮されなければならない」という草津町の主張は、今でも変わっていないのでしょうか。

③白根神社に対して、これ

からも裁判を継続するつもりなのでしょうか。

④この白根神社裁判は、あまりに多くのことに波及していきます。私はこの白根神社裁判は早期に終結させるべきだと思います。

A 町長

弁護士へ着手金として40万2千250円を支払っています。裁判の打ち合わせ、職員が裁判所に出向いたこと、職員が相当数出向いたことについては、職員はすべての業務を担当しているのです。その仕事に人件費を分割するという仕組みはありません。

今、裁判所から和解勧告がされており、その内容は「西の河原に白根神社が約100坪の土地を所有しているのです、それを草津町が買い上げて、そのお金で神社側は建物の取り壊しをしたらどうか」というものです。裁判の今後の日程は未定です。

黒岩町長の政治姿勢について

Q 平成27年4月に執行された草津町議会議員選挙において、黒岩町長は一部の立候補者の応援演説を草津町役場近くで行いました。決して、その選挙運動行為が公職選挙法に違反しているとして、申し上っているのではありませんが、草津町の長い歴史の中で、このようなことは極めて異例のことだと思っています。

黒岩町長が、一部の立候補者だけに限って選挙運動をした理由について、草津町民は、いま、最も知りたがっています。

A 町長

特別職の政治活動は禁じられています。橋下徹市長もいろいろな人の応援演説をしています。政治信条が同じなら当然です。候補者の街頭演説で市町村長が応援演説することは一切法には触れないということを申し上げます。



中澤広夫 議員

シルバー人材センターの設置について

Q 全国的な高齢化社会を迎え、この高齢化対策は日に日に必要性を増してきております。また、行政面や各業界においても深刻な人手不足問題が表面化してきております。こういった中で、高齢者の方が助け合い、生きがいを持って過ごしていただける一助として、シルバー人材センターの設置の検討が考えられます。

この制度は、公益社団法人の形や社会福祉協議会内に設置したりしているケースがございます。簡単に申し上げますと、60歳以上の方を対象に会員になっていただき、有償のお仕事を紹介、あつせんし、支払いまで行うという制度です。冬の除雪対策、買い物代行、ごみ出し、また観光地ならではの各企業の職種等さまざまな需要

が考えられます。県内の他市町村では多くの設置事例もあるようです。コスト面、運用面、管理面等の問題があるとは思いますが当町としてはどういうふうにお考えでしょうか。

A 町長

シルバー人材センター設置のご提案であります。これは、高齢者が長年培った経験を生かし、臨時的、短期的な仕事を提供し、高齢者の生きがいづくり、健康増進を図り、地域づくりや地域社会の福祉の増進を目的としています。高齢者の方が助け合い、生きがいを持って過ごしていただくことの趣旨に沿うものと思っています。ご指摘のとおり、深刻な労働力不足は町も認識をしております。その対応として、元気な高齢者の方々も大勢いらっしゃいますので、急激に発展する少子高齢化社会を支えていただくことも必要な時期になってきていると思います。

草津町でも、シルバー人材センターの設立に向けて動き出したこともありましたが、そのときは、ボランティアをするよりも働きに出れ



金丸勝利 議員

Q 地方創生のため、昨年の11月に成立したまち・ひと・しごと創生法に基づき、都道府県や市町村には、平成27年度中に地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務と課されています。

この地方創生の鍵は、地方が自立につながるように地域の資源を生かし、責任を持って推進できるかどうかと言えます。政府は、戦略づくりを支援するため、国家公務員や大学研究者などを派遣する制度を設けるとしています。また、地域の事情をよく知るNPO法人や民間団体とも連携していくことも重要です。

地域に根差す公明党の議員として、草津町での戦略策定を後押しするため、質問をさせていただきます。

① まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保についてどのようにお考えか。

② 他町村との連携のあり方について。

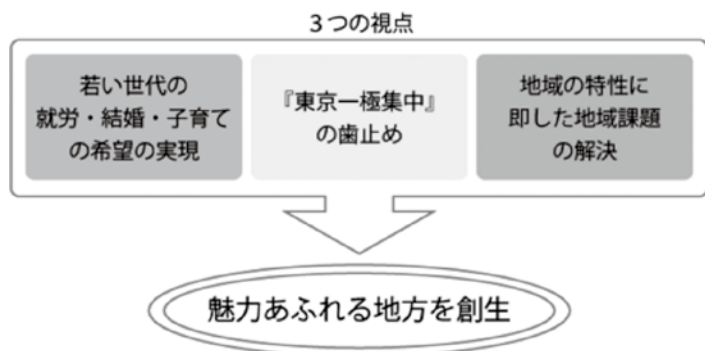
③ 我が町への移住の推進について、現状と今後について。

④ 結婚、出産、子育て、教育の環境整備の現状と今後について。

⑤ 観光産業の競争力強化や企業誘致への取り組みについて。

A 町長

創生総合戦略を立案するための人材確保については、創生総合戦略を策定、推進するための組織として、産官学金労言からの人選を定め、産官労につきましては、議員を初め草津町に在住の皆様をお願いする。金の部分に関しては、町内金融機関に策定組織への参画を依頼、学の人選については地域保健医療でお世話になっている新開先生や高崎経済大学



の先生方に。言については、観光宣伝等でお世話になっているマスコミや観光エージェントなど、草津町の知識や知見を有し、理解している方々の人選を考えております。

次に、他町村との連携のあり方については、時限的な関係から草津町単独での立案を考えております。

草津温泉は大変多くのお客様からの支持を得て、町にも活況があり、雇用の場があります。草津温泉の活況は草津町も含め近隣町村の人口減少の歯どめとして、非常に貢献している。

結婚、出産、子育て、教育の環境整備の現状と今度については、新たに草津町子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。私は、福祉の充実を施策の基本理念としており、特に町の子供たちの健やかな成長支援に関しては重点化を図っているところ です。

次に、草津町では観光産業の競争力強化のため、他の観光地をしのぐ草津独特の多くの観光資源を守り、活用、観光施設等についても、あらゆるお客様のニーズに対応すべく整備を続けております。企業誘致という点では、優遇税制などの措置を講じ新規の企業を誘致することは今のところ持ち合わせていないのが現状です。

はある程度の収入になり、人が集まらなかつた状況があつていない状況です。しながら、昨今ボランティアに対する考え方や社会情勢など、当時と状況が変わってきていますので私も立ち上げることが必要でないかと考えています。行政報告にあつた通り、福祉団体の関係者の方々に参加をいただき、草津町福祉推進委員会を立ち上げました。まず、共通した認識を持った中で、例えば老人クラブ等での見守り支援、個別のサロンの開催、人材センターの立ち上げも含め、今後の高齢者への対策について、体制整備に向けて検討を重ねていきたいと思っています。





山田英器 議員

全国難病医療 施設（仮称） ユートピアの 設立

Q 栗生楽泉園の広大な敷地、施設の中にハンセン氏病科を含め、他空間を難病患者の療養施設として難病医療（仮称）ユートピア、そして全ての面積に合った、キャパから見て5千ベッドの新規増設を考える。

難病とされる患者は日本だけでなく世界各地で増え、政府は難病指定の数を近く300にするとやっている。

世界、また日本全国どこにも難病専門の療養施設はない。

ユートピア設立後の地域経済の発展に関し、以下が考えられる。

- ①人口増と雇用の創出。
- ②地域経済の活性。
- ③観光経済の活性。

④行政経済の活性。
最後に、町長を先頭に、国・県・関係機関に提案の陳情へ参りましょう。

A 町長

実現すれば町としてとても嬉しい。努力しなければならぬとまず申し上げ、答えを述べさせていただく。

私も過去議長時代から何度も陳情に行き、楽泉園の将来構想に強い関心を持っている。

楽泉園の空いている施設については検討をするよう要望があるが、厚生労働省の方針が明確に示されず、現在の具体的な動きには至っていない。

それから全国に13カ所ある療養施設のどの首長も言う悩みは、国が一切将来構想を示さないこと。

楽泉園の施設利用については重要な問題であり、多くの課題があるが、検討を重ねていきたい。

そして現在、草津町では公共下水道処理場の施設老朽化に伴う更新を検討している。

これは47億円ほどかかる大規模改修だが、まず

土地の確保から取りかからなければならない。

処理場に隣接する楽泉園鈴蘭官舎1万平米ほどの土地を下水道施設用地として利用したい旨、自治会の同意をいただき、厚生労働省にお願いをしている。

できる範囲のことから取り組みを行っている。

国に陳情は行いが、それを町に移管、町の財源でやれとなれば、この小さな町には到底無理だということも理解していただきたい。

一番身近な中曽根先生にも相談してみるが、山田議員も色々な政治家の方をご存じでしょうから、そういう中で問題が実現できればと思っています。



栗生楽泉園



みなさんからの請願書・陳情書はつぎのとおりとなりました。

件 名	請願・陳情等の要旨	請願・陳情者の氏名	付託委員会	審査結果
防犯カメラの電気料金支払いに関する陳情書	町内に設置した防犯カメラ53基の電気料金の支払いを、町にお願いしたい。	すずらん通り街灯会 会長 米山 静雄 ベルツ通り街路灯組合 会長 小林 由美	総務観光 常任委員会	採択
町道「折目西殿塚線」舗装整備についての陳情書	町道「折目西殿塚線」の舗装整備をお願いします。	西殿塚区長 沖津 宏 他19名	民教土木 常任委員会	採択
「町道わしの湯八十八ヶ所線」「国道292号線」合流地点近辺へ横断歩道設置に関する請願書	「町道わしの湯八十八ヶ所線」「国道292号線」合流地点近辺へ、横断歩道の設置をお願いします。	草津町 大場 均 他30名 紹介議員 小林 純一	総務観光 常任委員会	不採択
町道「赤仁田白根鉾山線」道路清掃に関する請願書	町道「赤仁田白根鉾山線」の車道及び歩道の定期的な清掃をお願いします。	草津町 水野弥太郎 他1名 紹介議員 小林 純一	民教土木 常任委員会	不採択

園田議員の発言に対し懲罰特別委員会を設置 「陳謝」を賛成多数で議決

草津町議会では6月定例会において、
園田恵一議員に対し、
陳謝の懲罰を科すことを議決しました。

① 発言の取り消し命令

園田議員の一般質問での一部発言内容について議長からの取り消し命令が出され、発言の取り消しがされました。

その後、園田議員の発言について懲罰の処分を求める動議が提出されました。

〈懲罰動議提出者〉

水出 文夫・宮崎 公雄
宮崎 謹一・黒岩 卓
山田 英器・上坂 国由

② 動議の提出理由

園田議員の一般質問において、『白根神社の神様は白根山だ。草津町民は氏子だ。氏子が氏神様を訴えたりするから白根山の噴火警戒レベルが上がったのさ。』の発言は、地方自治法第132条に規定されている、「議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」という品位の保持に反するものであり、議員としてあるまじき行為である。

④ 懲罰特別委員会の設置

懲罰特別委員会にて審査が行われ園田議員の処分について協議が行われました。

協議の結果、陳謝を求める懲罰を決定しました。

〈懲罰特別委員会〉

委員長 水出 文夫
副委員長 宮崎 公雄
委員 宮崎 謹一
黒岩 卓
山田 英器
上坂 国由
金丸 勝利

③ 議会運営委員会の開催

議会運営委員会を開催し園田議員の発言について協議を行いました。

委員からは、火山活動が全国的に問題視されている折に議員が一般質問で発言する内容ではないこと、白根山の火山活動と町の裁判は何も関係がないと議員が言わなくてはならない立場であるにも関わらず、自ら噂話を議会に持ち出し流布する行為であること等意見が出されました。

協議の結果、全員一致で懲罰特別委員会を設置し処分を決めることが決定されました。

⑤ 陳謝を議決

懲罰特別委員会で決定した陳謝を求める懲罰を本会議にて採決した結果、賛成9名、反対1名の賛成多数により、地方自治法第135条第1項第2号の陳謝の懲罰が議決されました。

本会議場において園田議員より次の陳謝文が朗読されました。

陳謝文

私、園田恵一は、6月12日の一般質問を利用し、私の発言において『白根山の警戒レベルが上がったのは氏子が氏神様を訴えたから』等の発言は、議員として議会の品位、信用を著しく傷つけたものであり、地方自治法第132条に規定されている『議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない』という品位の保持に反するものであり、草津町議会会議規則第101条、『議員は議会の品位を重んじなければならぬ』を著しく損ね、また全国の火山活動に関心が高いときに、流言飛語を流布する行為は大変不適切でありました。心より陳謝申し上げます。

今後このような言動がないよう励みます。

議会での発言の 制限・重要性

議会は言論の自由を尊重し保障しているが、どんな内容の発言も許されるものではない。

地方自治法第132条では議場の秩序を乱す発言、ブライバシーに関する発言、品位を落とす発言を禁止し、同様に根拠のない単なる風評などに基づく発言も厳に慎むべきとしている。

これらに違反した発言は懲罰の対象となることもあり、発言者は自己の発言に責任を持つことが要求される。

〔議員必携〕参照

『懲罰』ってなに？

懲罰とは議会の紀律と品位を保持するために、議会の秩序を乱した議員に対して議会が科す制裁のことです。

議会議員という特殊な身分関係の秩序を維持するために科せられる制裁で刑罰と異なるものです。地方自治法では、①公開の議場における戒告②公開の議場における陳謝③一定期間の出席停止④除名の4つの懲罰があります。

軽井沢町視察報告

7月6日、総務観光常任委員会主催による、長野県軽井沢町の公園整備の視察を行い、議員11名が参加しました。

軽井沢町の内堀議長、山本建設課長のご案内により、スポーツ施設の集積する「風越公園」を視察したほか、町民の憩いの場となっている軽井沢駅近くの「矢ヶ崎公園」、「浅間ふれあい公園」などの児童公園を訪れました。



風越公園は体育館、カーリング場を中心に、60億円以上の工費をかけて再整備が行われたもので、設備の立派さに圧倒されながら、トレーニング室や防災設備など、草津でも参考になる部分が大いに見受けられました。

浅間ふれあい公園には遊歩道やマレットゴルフ場のほか、きれいに管理された遊具が整っており、草津でもこのような公園整備ができれば、住民にもお客様にもすばらしい環境が整うと実感しました。

また中軽井沢駅の「くっかけテラス」に設けられた町立中軽井沢図書館も視察しました。

(総務観光常任委員会副委員長 湯本 晃久)

議会内容をインターネットで見られます

議場へ傍聴にお越しになれない多くの町民の皆さんに議会で話されている内容を、インターネットを通しご自宅でご覧いただけるようになりました。

視聴方法

(下記のいずれかの方法でご覧ください)

○草津町議会本会議中継録画配信ホームページ

(<http://www.kusatsumachi-gikai.jp/>)

○草津町役場ホームページ

(<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/>) の
トップページから

「草津町議会」→「本会議中継録画配信」

○インターネット検索

「草津町議会」で検索

会期	日程
平成27年度第1回定例会	平成27年3月2日(月)～3月10日(水) 9日間
平成27年度第2回定例会	平成27年6月8日(月)～6月11日(木) 4日間

※本会議の録画配信は、年4回(3月、6月、9月、12月)の定例会終了後、配信します。

視聴上の注意および注意事項(必ずお読みください)
 ●この議会中継録画配信(録画および音声)は、草津町議会の公式記録ではありません。公式記録(記録簿)は公開されています。
 ●中継録画配信はパソコン、タブレット等から視聴できますが、必要に応じて画面を拡大・縮小することができます。
 ●インターネット接続の状況や通信状況、その他の機器等の仕様等により正常に視聴できない場合があります。
 ●中継録画配信にはYouTubeを利用しています。画面に企業等の広告が現れた場合にも、本議会は一切の責任を負いません。